ガソリンを容器で購入される皆様へのお願い

横須賀市消防局

令和元年７月に発生した京都市伏見区の爆発火災を受け、令和２年２月１日から、ガソリンを容器に詰め替えて販売する際には、ガソリンスタンド側で「本人の確認」、「ガソリンの使用目的の確認」、「販売記録表の作成」を行うことが消防法令で義務付けられました。

恐れ入りますが、ご本人が確認できるものを従業員の方にご提示の上、以下の注文書の「ご住所」、「お名前」及び「使用される目的」の欄へ記入いただきますようご協力をお願いします。

ガソリンの詰め替え販売注文書	
ご住所	
お名前	
使用される目的	□農業用　□林業用　□工事・発電機用 □レジャー用　□自家用(草刈機等) □その他（　　）

※以下は従業員が記載します

販売年月日（令和　　年　　月　　日）	
本人の確認方法 □運転免許証　□ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ　□ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ □継続顧客　□会員証　□社員証 □その他（　　）	販売数量 リットル